

✦ contents.

平成24年度町政執行方針 ②

「第6次羽幌町総合振興計画（ほっとプラン）」 ⑩

水洗便所改造等の補助金制度拡充 ⑬

小学生以下の入院・通院ともに医療費全額助成になります ⑮

情報プラザ | きれいな町づくりにご協力を ⑳





平成24年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

もいえる「羽幌町総合振興計画（ほつとプラン21）」が23年度で終了することから、この度「第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）」を策定いたしました。

新たな計画では、私が町長となり初めて策定しました「振興計画ほつとプラン21」での基本理念「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」をまちの将来像とし、「町民協働」によるまちづくりを進めていく考え方を踏襲しております。

事業の実施にあたっては、「自立と共生へのまちづくり計画（自立プラン）」や、財政の健全化を念頭に置きながら、私の念願であります「元気なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「安心安全なまちづくり」に向け、町政執行に取り組み考えであり、町民の皆様から頂きましたご意見を踏まえ今後10年間のまちづくりの課題として、「医療体制の充実」雇用の創出「産業の振興」の3つを「重点課題」として取組を進めてまいります。

また、天売島・焼尻島は、人口減少

や高齢化の進行、産業の衰退化が著しく、急速に地域の活力が失われている状況にあり、将来における島の在り方や、地域の活力再生に向けた議論をすべき時が来ていると考えますことから、新たに「羽幌町離島振興計画」の策定に取り組みます。

策定にあたっては、離島地区はもとより、市街地区の住民の皆さま方のご協力をいただき、「第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）」との整合性を図りながら、取り進めてまいります。

24年度におきましては、新たな振興計画の基本目標である「地域の自然が育む豊かなまち」「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」の、3本柱を基本に、議会並びに町民皆様のご理解、ご協力を得ながら職員と一丸となって町政を執行してまいりたいと考えておりますので、皆様の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

私が、町民の皆様から町政を負託され4期14年目となりますが、就任以来、町民との直接対話を重視し、その中から施策の方向を考え、実行するというスローガンのもと、「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」をまちの将来像として定め、「町民協働」によるまちづくりを進めておりますが、その考えは、現在も全く変わっておりません。

24年度もこの考え方で、時代の変化に柔軟に対応しながら山積する課

題に取り組み、新たに策定いたしました「第6次羽幌町総合振興計画（ほつとプラン）」に基づき、町政を運営してまいります。

自治体を取り巻く環境は、財政面行政サービス面においても地域間格差がますます拡大し、高齢化・人口減少などの諸問題も、以前にも増して厳しい状況にある一方、PPP問題など、地方だけではなく国の根幹を揺るがしかねないおそれがあるものもあり、今後、政府の対応を注視していく必要があります。

このようなか、我がまちの指針と

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境の保全・海鳥保護対策〉

かけがえのない自然を後世の子ども達に残すために、「羽幌町環境保全条例」や「羽幌町の環境を守る基本計画」の趣旨にのっとり、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

海鳥保護に関しては、北海道海鳥センターの館内展示の充実や、自然観察会をはじめ自然環境への興味と関心を広げる活動を進める等、引き続き普及・啓発活動を進めてまいります。併せて、ジュニアレンジャーや中学生・高校生のエコクラブ活動など、次代を担う子ども達の育成に努めてまいります。

昨年、オロロン鳥は、実に3年ぶりに7羽のヒナの巣立ちが確認され、環境省をはじめとした関係機関各位の熱心な保護活動の賜物と敬意を表し、大変喜ばしく思っております。今後も順調に推移し、繁殖数が増加することを期待しているところです。

また、「天売島ネコ飼養条例」を制定し、環境省、北海道及び関係団体等との連携・協力の下、「人とネコと海鳥の

共生」を理念とした天売島独自の海鳥保護対策を講じてまいります。

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈地域医療体制の整備〉

道立羽幌病院の診療体制は、多くの診療科目を出張医師及び派遣医師に頼っておりますことから、地域住民の不安は大きいものがあります。

また、天売・焼尻診療所における医師及び診療体制の確保に対する島民の不安も、更に大きなものとなっております。このため、引き続き常勤医師の確保や、医療機能の充実強化に向け、関係町村、議会、医療問題調査研究会特別委員会と連携しながら、関係機関に強く要請を続けてまいります。

また、道立の病院や診療所に勤務する医師に対し、研究資金等の貸付や住環境を整備する体



制を整え、支援を継続してまいりますとともに、民間による組織「地域医療を守る会」の活動を支援してまいります。

また、ドクターヘリの活用の円滑化を図るため、道立羽幌病院横に簡易ヘリポートを整備し、有効活用を促進してまいります。

〈保健事業〉

高血圧・糖尿病などの生活習慣病の増加や、メタボリックシンドローム予備軍が多く見られるため、出前講座や広報等により、健康や生活習慣改善に対する意識の高揚を図り、生活習慣病の予防と重症化防止に向け、特定保健指導をはじめ、健康教育の充実に努めてまいります。

また、特定健診の未受診者対策として、電話による受診勧奨及び勧奨結果の分析や、アンケート送付と実態調査の集計による現状の把握に努め、より一層受診し

やすい体制の整備を図ってまいります。

婦人科検診の受診機会の確保や、子宮頸がん予防ワクチンの費用負担を継続して行い、また、乳幼児のヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成、高齢者対策として、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を継続してまいります。

〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は、35.6%で、少子高齢化が一段と進んでいます。24年度からスタートする第5期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（24年度～26年度）」の理念の下、高齢者の自立と社会参加の支えとなる生活支援事業や、生きがい対策事業を進め、高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホームしあわせ社は、23年9月をもってすべてが完成しました。運営は、18年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者との連携を密に、職員研修や研鑽を求めるなど、施設の効果的運用と利用者ニーズに対するきめ細かで質の高いサービス提供

を行ってまいります。

介護保険事業は、第5期計画のもと、確実に事業を展開し、現状を適切に把握し、介護給付費の適正な給付に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを核として、介護予防サービス事業をはじめ介護・医療・福祉サービスを総合的に提供してまいります。

〈障がい者福祉〉

障がい福祉サービス制度において、国は今後、25年度までに、利用者の心能負担を基本とし、障害種別の谷間や制度の空白の解消を図る「障害者総合福祉法（仮称）」の施行を目指しております。23年度には、その見直すまでの間の法改正が行われ、利用者負担や障がい者の範囲等の見直しが行われました。

「はばる障害者福祉計画」の基本理念「障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭に、必要な福祉サービスが受けら

れるよう、地域住民や関係機関団体等のご理解とご協力を得ながら支援を進めてまいります。

〈児童福祉〉

次世代育成支援対策法に基づく「はばる次世代育成支援後期行動計画（22年度～26年度）」により、社会全体で子育てを支え、子育て全てを応援し、誰もが希望する幼児教育と保育サービスが受けられるように取組を進めてまいります。

乳幼児等医療費については所得制限を廃し、本年4月1日診察分より小学生以下全員の医療費負担額を無償化し、次世代育成の充実を図ります。

保育所の改築につきましては、国が2013年度からの実施を目指している「幼稚園と保育園に分かれていた就学前児童に対

平成24年度町政執行方針

する教育と保育の「一体化」を柱とした、包括的な子育て支援改革の方向性が示されており、すべての子どもの健やかな育ちを実現するために、本町にとって最善の方法を検討し、早期実現に向け取り組んでまいります。

〈国民健康保険事業〉

本町の国民健康保険事業は、町民の約3割が加入しており

ますが、少子高齢化の進行、雇用基盤の変化、経済の低迷、医療の高度化等により、医療保険財政は厳しい状況が続いています。国保制度が町民の健康を守るという役割を十分果たすことができるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

〈姉妹都市石川県内灘町との交流〉

昭和55年10月に石川県内灘町と姉妹都市の提携を交わしてから本年で32年を迎えます。これまで、行政や民間団体、文化・スポーツの面においても広範囲にわたり交流活動が行われており、今後は本交流の経緯や必要性を後世へ末永く伝える必要があります。

本年は、「内灘町民夏まつり」へ出店参加し、広く本町の特産品の紹介や、本町の知名度アップに繋がる取組を行い、姉妹都市としての絆を糧に、将来にわたる波及効果も模索しながら継続した交流となるよう努めてまいります。



〈広報・広聴〉

町民と協働のまちづくりを推進するためには、情報の共有化が重要です。「広報はぼろ」や、「町ホームページ」を活用し、「見やすい」「読みやすい」「解りやすく利用しやすい」情報の提供に努めてまいります。

また、職員による「地域情報連絡員制度」の活用を図り、行政からの情報を積極的に伝えるとともに、「まちの声」を行政に反映させていきます。

一方、各層毎の町政懇談会として「いきいきふれあいトーク」等を開催し、町民との対話を進めるとともに、「町民提案制度」の普及を図り、住民組織である「まちづくりはぼろ」など、町

民が町政に積極的に参画できる体制の整備を図りながら、行政と町民が協力しあう協働のまちづくりを進めてまいります。

〈人づくり事業〉

「まちづくり」は「人づくり」という理念の下、本町の将来に向けた人材育成のための事業に取り組み個人・団体に対し、人づくり事業基金を活用し、費用の一部を助成します。

審査・決定機関の住民組織「人づくり委員会」のご協力をいただきながら、基金の効果的活用による、人材育成を積極的に進めてまいります。

〈行政サービスの向上〉

行政サービスコーナーは、住民ニーズに応え、開設しましたが、業務の取扱い数の減少から、見直しが求められています。まちづくり政策会議等で協議を進め、官民一体の情報発信基地としてリニューアルする方向で、その可能性を検討します。

また、一般旅券（パスポート）の発給申請受理・交付に関する事務を24年4月から開始し、住民負担の軽減と

行政サービスの一層の向上を目指してまいります。

〈情報通信基盤の整備〉

離島地区情報通信基盤施設（ひかりネットワーク）が運用1年を迎えます。災害や緊急情報、行政に関する情報漁協やフェリーに関する情報、住民福祉に関する情報や、離島支所からの情報提供も活発に利用されております。今後も、充実を図り、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

〈広域行政の推進〉

平成の合併協議を経て市町村合併が進まない事情の下、行政経費の軽減や業務の効率化を図ることが急務となっています。本町を含む留萌管内7町村により22年4月から、留萌地域電算共同化推進協議会」を組織し、広域連携の新たな仕組みづくりの基盤として、業務の広域連携に先行し電算共同化に取り組んでおります。

本町は、昨年度、構成町村のトップをきいて、増毛町との電算共同化となる「次期システム」を導入し、今後年次毎に導入される他町村の次期シ

ステム導入による共同化を図りながら、27年を目標に管内同一での電算共同化である「自治体クラウド連携方式（将来システム）」導入移行に向けた取組を進めてまいります。

また、これらと並行して、業務の広域連携についても検討を進めておりますが、当面は、国保・介護業務を中心に取り組んでおり、広域連携の実現に向け協議を進めてまいります。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農業を取り巻く環境は、農畜産物の価格低迷と農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化といった生産構造の脆弱化や活力低下も懸念され、深刻な状況となっております。また、政府のTPPへの協議参加表明などが深刻な状況に拍車をかけるのはと懸念しているところです。

農業後継者対策として、23年度より就農のための農地拡大に対し支援を行う町独自の制度を創設しましたが、更に、関係各機関とともに検討していきたいと考えております。



昨年は、3年ぶりに米が豊作となりましたが、22年に広範囲で発生した「いもち病」については複数年の対策が必要なため発生を抑えるのに効果的といわれる予防除に、本年も助成をします。

本町の森林整備は、10年計画で進めておりますが、24年度から新たな計画を策定し進めます。国や北海道の基本方針を基に計画を定め、町有林につきましては、良質な木材を生産すべく計画的に除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまい



ります。

民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度の活用に加え、町独自の助成をしながら地域森林の振興に努めてまいります。

エゾシカなど有害鳥獣に対する取組では、新たなハンター育成への免許取得の補助制度の周知・有効活用を図ってまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては、指定管理者制度により新たな市場開拓などブランド肉として更に魅力アップを図ります。また、乾草舎を体験型観光の場として活用を図るなど指定管理者とともに知恵を出し合い取り組んでまいります。

〈水産業の振興〉

国内経済は、デフレによる魚価安が想定され、厳しい運営が予想されます。漁村の6次産業化等による産地の水産業強化に取り組むため、おらの

平成24年度町政執行方針

まち産地協議会」が設立され、広域合併した本所機能の充実や狭隘化した荷捌施設の作業効率を図る施設整備が予定され、町として支援を行ってまいります。

漁業の後継者育成、新規就業対策では、船舶免許取得や漁業機器等の購入に助成をします。

また、トド等による漁業被害対策として、被害を受けた漁業者に貸与する刺網購入費支援を引き続き行ってまいります。

天売・焼尻地区では、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者との協議の中で、漁場生産力の向上や創意工夫を活かした取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

今後も、漁業経営安定のため、水産資源の保護と種苗放流による資源増大を基本とし、消費者ニーズに合わせた水産業が永續できるように、各漁業者及び関係団体とともに協働し

てまいります。

〈商工業の振興〉

本町の商工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にあります。商工会が加工業者等と共同開発した地場産品は、イサバヤの名称で各方面に販売の力を入れており、今後の発展に期待しているところです。また、本年度50周年を迎える商工会青年部の記念事業に支援をします。

空き店舗が増えています。商店街活性化調査事業として、空き店舗活用モデル事業と地域商店街活性化法の適用認定に向けた調査事業に支援をいたします。また、魅力ある商店街づくり事業として整備された街路灯は、環境活動や省エネ対策を目的とする。一村一炭素おとし事業の採択によりLED化され、振興会の負担軽減が期待されております。

中小企業のための特別融資制度の利子補給率の特例は、経済状況を考慮し、更に3年間延長し26年度まで継続いた

します。中小企業特別小口貸付制度は、利用者を創業者にも拡大したことから、その活用を促してまいります。

それぞれの企業が経営改善に取り組み、経営基盤強化のために自助努力をしておりますが、商工会や関係機関と連携を密にしながら、商工業の振興に努めてまいります。

〈観光振興〉

観光協会は新体制で4年目を迎えますが、関係機関との連携や役員相互の協議による発想の中、新たな観光資源の発掘やイベントの見直し、情報発信に努め、着実に成果を出しており、今後の観光客の誘致増に期待しているところであります。

観光イベントでは、昨年好評だった「はばさ甘エビまつり」が6月に予定され、日本一の水揚量を誇る甘エビの売り込みを中心とした地場産品のPR、集客、経済効果を目指すイベントとして期待しております。

新たな観光事業として、近代化遺産である羽幌炭砒を周遊する「羽幌炭砒探訪マップ」が完成し、炭砒を活かした企画として



注目しております。また、本町を舞台とした「幸福の黄色いハンカチ」のドラマロケが実施され、全国放送されたことから、このドラマを活かしたマップや名所づくりを行い全国からの観光客誘致を図ってまいります。

焼尻島では、7月に「焼尻めん羊まつり」「焼尻めん羊クラフト体験事業」を実施し、サフォークブランドのPRと、より一層の集客を期待しております。

天売島では、世界最大のウトウの繁殖地をPRする「ウトウWELCOMEDAY」を6月に企画し、ウトウ・ウォッチングの割引を行い宿泊客の増加を図るとともに、野鳥等の環境保護フォーラムを開催します。7

月には、豪華客船「つぼ丸」が寄港し、歓迎行事が開催されます。また、「天売ウニまつり」は、新鮮な地元のウニを安価で提供することによる集客を期待しております。

「当地グルメ」「羽幌えびタコ焼き餃子」は、別海町で開催予定の「新・当地グルメグランプリ」に参加し、売り込みを図るほか、地元の学校給食にも引き続き採用されており、地産地消が図られております。

合宿誘致事業は、合宿誘致を目的として7月下旬に開催している高校野球のオロロンリーグに、札幌静修高校が引き続き合宿をし、本年は岩手県の江南義塾盛岡高校が合宿をする予定となっております。22年から始まったラグビー合宿も4月に予定されており、今後も積極的に合宿誘致事業に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。

〈労働対策〉

留萌職業安定所における昨年12月末時点での有効求人倍率は0.51倍で、前年同期を0.08ポイント下回り、就職を希望する管内の高等学校

卒業予定者の内定率は76.6%で、前年同期を4.1ポイント上回っており、過去5年間で最も多い状況となり、厳しい雇用環境ではありますが、明るい兆しが見えております。

国の季節労働者対策として、季節労働者の通年雇用化を促進するための「通年雇用促進支援事業」は、19年10月から実施し毎年継続しております。24年度も事業の継続が予定され、資格取得等の事業を中心に少しでも多くの季節労働者の通年雇用化が促進されるよう事業を支援してまいります。

今後も、国や北海道の制度を有効に活用・周知するとともに、関係機関と密接な連携を図りながら、雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

〈住環境の整備〉

町営住宅の整備は、21年度策定の「羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年で老朽化した公営住宅の効率的な建替整備を進めています。

14年度から進めていた朝日団地整備は、23年度までの43棟86戸の整備をもって終了し、新たに幸町団地の

建替整備が始まりました。23年度までに5棟18戸の解体・除却及び2棟4戸の建替整備を終え、24年度以降も引き続き毎年2棟4戸の建替整備を予定しております。既存住宅は、24年度は北町団地、天売団地を中心に計画的な修繕を行います。22年度から管理運営を開始した「栄町夕陽ヶ丘団地」は、初年度から継続してほぼ全戸入居の状態です。今後も計画的な維持管理を図るとともに、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行ってまいります。

「住宅改修促進助成事業」は、22年度から3箇年の時限措置で開始し、24年度が最終年であります。しかし、年を追う毎に高まる需要と地域経済に及ぼす波及効果から、継続を求める声が大きく、助成事業の充実と延長を検討してまいります。

〈環境衛生〉

本町をはじめとする留萌中部3町

村のごみ処理は、「きらりサイクル工房」で一括処理されていますが、皆様のご理解・ご協力をいただき、分別収集・処理業務ともに順調に運営されており、ごみの資源化や減量化が図られております。

しかし、遊休地や山林、道路等では一部の心ない人による「ごみの不法投棄」が後を絶たないため、今後も関係機関と協力し、不法投棄防止対策を継続してまいります。小中高生

企業や団体、地域住民までボランティア清掃や美化運動の輪が広がっており、環境意識の高まりを感じております。引き続き、町民と行政が一体となって清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

留萌中部3町村の火葬場は、いずれも老朽化による施設の建て替えが懸案



平成24年度町政執行方針

事項でしたが、昨年6月から羽幌町外2町村衛生施設組合により留萌中部3町村の広域火葬場の建設が始まっております。24年8月より供用開始となりますが、葬送にふさわしい雰囲気を持ち、環境に配慮した近代的施設に生まれ変わることで、利用者の利便性が格段に向

〈公共交通体系の整備〉

域域公共交通の要である市町村間を縦貫するバス路線は、厳しい運営を迫られております。今後も「留萌地域生活交通確保対策協議会」並びに「オロロンライン生活路線バス協議会」における関係機関や市町村との連携の下、主要幹線及び単独補助路線

の効率的な運行が図れるよう、バス事業者への支援に努めてまいります。町内循環バス「ほっと号」は、地域の交通空白地帯解消のため、主に医療機関への通院や温泉・公共施設の利用等幅広い用途にわたり、高齢者など交通弱者の生活の足として活用されています。今後も利用者ニーズを的確に捉え、より一層定着されるよう努めてまいります。

離島航路につきましては、離島住人や観光客等の減少による欠損額の増大から、改善計画の策定が急がれておりました。このため、関係機関で構成する協議会で協議を重ね、昨年度「離島航路改善計画」の策定を行いました。23年度以降は、計画実現のための協議を進めており、高速船「さんらいな」の代替建造を中心とした事業計画を推進してまいります。

〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売

焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。

羽幌港においては、国直轄整備事業を主体とし、25年度を目指した中央ふ頭の供用を図るため、港湾施設用地、道路及び岸壁の整備を完成させるとともに、港内静穏度を高めるため防波堤の整備を完成させるよう整備を進めてまいります。

また、整備後の中央ふ頭に移転改築する「新フェリーターミナル」の建築及び周辺整備を実施いたします。

休止港である天売港、焼尻港も含め、今後とも港湾利用者の意見を聞きながら、港湾の安全確保と利便性の向上、観光振興を意識した整備を進めてまいります。

〈水道事業〉

水道は、安全で安定した水道水を供給し、快適な暮らしを支える重要な使命を担っております。水道事業では、19年から導入した上下水道施設運転管理の一元化による民間委託や、企業債の繰り上げ償還による後年度利息負担の解消など、今後も

業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点を置き、水道事業を運営してまいります。

簡易水道事業においても、上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理のための設備更新等を実施し、経営の効率化に努めてまいります。

〈下水道事業〉

23年12月末の認可計画面積における進捗率は90%に達し、水洗化率は52%となっております。

24年度は、南3条仲通り及び川北地区の雨水管整備を実施するとともに、し尿処理におけるMICS（ミックス）事業導入に向け、水洗化助成制度を見直し、新たな制度の下、水洗化率向上に努めてまいります。

また、供用開始から10年が経過した浄化センターは、昨年からは手掛けた長寿命化計画策定を



完了させ、効率的な施設更新に繋げてまいります。

今後も、快適な生活環境の提供と環境保全に寄与する下水道の整備と、計画的に推進するとともに、水洗化率向上を積極的に行ってまいります。

〈防災対策〉

東日本大震災や大雨災害の影響を受け、全国各地でその対策が急務とされておりませんが、本町においても北海道が推進する津波避難計画の作成に係るモデル市町村として指定を受けるなど、町民を交え、その対策に取り組んでいるところです。

本年は、引き続き本避難計画の作成を進めるとともに、災害に対する地域住民の意識向上に向けた防災訓練の実施更し、22年度に作成、配布したハザードマップも、北海道が行う津波浸水予測図の見直し結果に基づき、早急に改訂版を作成する

こととしております。

〈むすび〉

全国の多くの自治体が少子高齢人口減少、そして厳しい財政状況といった現実を踏まえ、何とかこの状況を住民自治のもとで解消していかなければなりません。

老朽化している公共施設の維持管理をはじめ福祉などの公共サービスの水準も維持し、22年度から導入の「行政評価」等により行政運営の改善を図りながら、行財政の効率化に努めてまいります。

今後も、これまで同様「民間活力」の促進をはかるなど、「町民協働」によるまちづくりを一層推し進め、先人が築き上げてきた町の基盤を継承・進展させ、希望の持てる「元氣な未来づくり」のため、力を尽くして取り組んでまいります。

町民皆様におかれましても、引き続き、一層のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の町政執行方針といたします。

(平成24年3月8日第1回羽幌町議会定例会抜粋)

お知らせします！

第6次羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)

平成24年度から10年間のまちづくりの方針を定めた第6次羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)がまとまりました。「心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ」を基本理念に掲げた、新しい計画の概要についてご紹介します。

計画の策定経過

総合振興計画は、さまざまな分野の対策が必要なため、町では策定委員会(委員長・本間副町長)を庁内に組織。前計画の評価・見直しを行うとともに、社会情勢の変化や各種計画・施策との整合性を



関係機関や関連団体の代表などで構成された総合振興企画調査審議会で慎重に審議。2月29日の答申を受け、計画を最終決定しました。

図りながら策定を検討しました。また、平成22年に実施した町民・企業アンケート、住民組織の「まちづくりはぼろ」や議会特別委員会からの意見や提言、計画案についての意見募集など町民のみなさんのニーズや意見などを計画に反映させています。

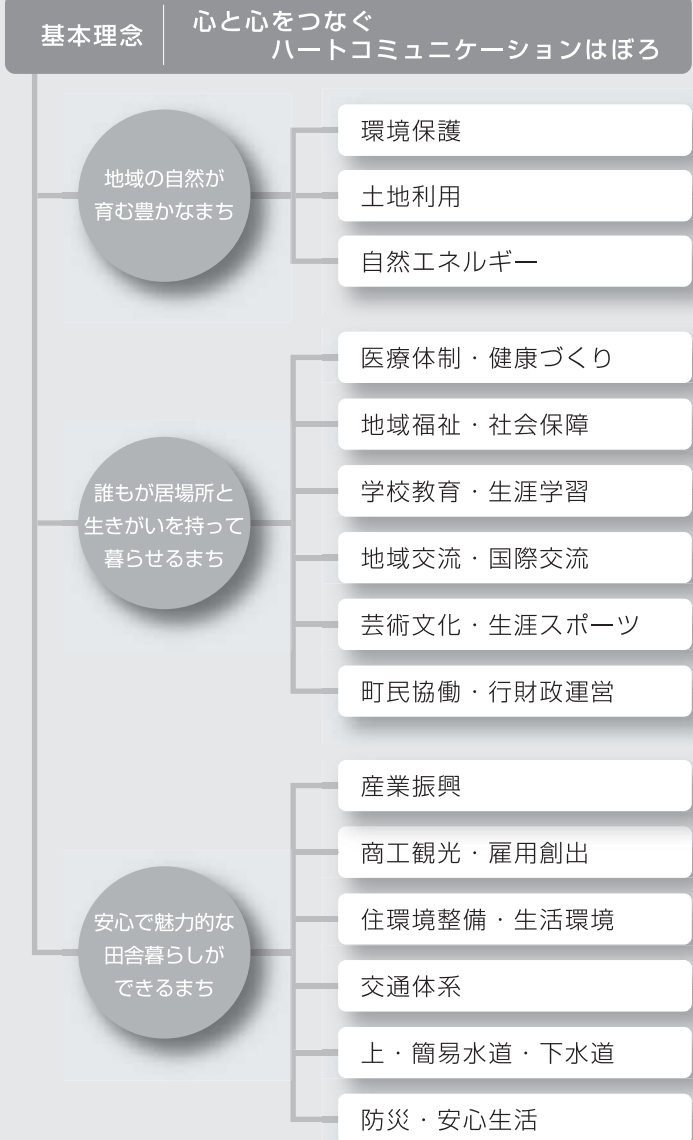
計画の基本理念

羽幌町のまちづくりの基本理念(基本理念)を明確にし、それを町民みなさんの総意にすることが目標の実現につながるものと考えます。町民が本心に望む「まち」を作っていくためには、直接対話

計画の基本目標・施策

町では、3つの基本目標(柱)を掲げ、福祉や医療、教育、産業といった広範囲にわたる分野・項目ごとに51の施策を進めていきます。具体的な計画体系は次ページで紹介していますが、詳しくはダイジェスト版などをご覧ください。

第6次羽幌町総合振興計画の体系図(基本目標・施策項目)



第6次羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)の内容を広く町民のみなさんにお知らせするため、「ダイジェスト版」を作製しました。平成24年度の「予算説明概要書」と一緒に4月下旬にお配りしますので、ぜひご覧ください。

第6次羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)の本編はこちら

本編は「総論」「基本構想」「基本計画」の3つの部・80ページで構成されています。次の施設に置いていますので自由にご覧ください。

- 羽幌町役場総務課
- 天売支所
- 焼尻支所



町ホームページでも見ることができます

総合振興計画のお問い合わせ

総務課企画室政策推進係
☎ 0164-62-1211
✉ s-seisaku@town.haboro.lg.jp



羽幌町総合振興企画調査審議会
会長 松村益司さん
(町社会福祉協議会会長)

生きがいを感じられるまちへ、
まずは計画を知って

これから町が向かう道筋をつける重要な計画とあって、まず審議会を終えほっとしています。

前回とは違い、土台となる素案があったのでわりとスムーズな進行ができました。答申のと

きに要望した(計画の進み具合)の審議会としての評価は、前向きにお願いしたいと思います。

審議会では、まちの産業や住環境など、さまざまな視点から多岐にわたる議論が交わされました。審議を通して町のことは実際に近くに住む方がよく知っているものだづく感じました。まずはみなさん計画を知ってください。そして、まちづくりへの参画意識をもってほしいと思います。

羽幌は自然環境が豊かです。安全安心なまち、生きがいを感じられるまちを目指して、みなさんと頑張っていきたいと思います。



高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

平成24年度から26年度の計画を策定しました

介護保険事業を円滑に運営するため、町では行政機関だけでなく、医療機関、福祉関係者、地域代表、被保険者代表による「羽幌町介護保険事業計画審議会」を設置し、幅広い方々の意見を求め、審議会からの答申に基づき、「介護保険事業計画」を定めています。この計画は介護保険法により3年を1期として、保険料等を見直すものとされていることから、この度、平成24年度から平成26年度までの事業計画を策定しました。

今後の高齢化の推移や要介護認定者数、介護サービス必要量の見込みと、それを確保するための方策、費用の適正化などについて決めました。これによって、平成24年度から3カ年の保険料を改定しましたのでお知らせします。

また、「高齢者保健福祉計画」についても、老人福祉法により「介護保険事業計画」と一体的に策定することとされており併せて改定しました。

計画の詳細は町ホームページに掲載のほか、役場と天売、焼尻両支所、健康センターでご覧いただけます。

【事業計画策定のポイント】

- 1 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを連携して、介護の必要な方々に対する包括的な支援(地域包括ケア)の推進
- 2 介護サービスに携わる人材の養成や資質向上のため、研修への積極的参加や町独自の研修等の実施
- 3 介護予防及び疾病予防の推進
- 4 認知症高齢者支援対策の推進

【介護保険料改定のポイント】

- 1 65歳以上の方(第1号被保険者)の負担比率を改定
20%→21%
(介護給付費の負担割合:保険料の50%は国、道、町が負担。残りの50%を被保険者が負担します。人口割合の変動により、65歳以上の保険料を20%から21%に、40歳から64歳の人の保険料は30%から29%に改定)
- 2 要介護認定者の数が今後増加することが見込まれることによる介護サービス給付費の上昇
- 3 計画期間中、介護給付費等準備基金を取崩すことにより保険料を抑制

【介護保険料が変わります】

平成24～26年度の保険料			
対象者	区分	賦課基準	保険料年額
-	基準額	-	47,400円
・生活保護 ・老齢福祉年金受給者	第1段階	基準額×0.50	23,700円
・市町村民税非課税世帯 (年金等収入額80万円未満)	第2段階	基準額×0.50	23,700円
・市町村民税非課税世帯 (第2段階以外の者)	第3段階	基準額×0.75	35,500円
・市町村民税本人非課税 ・公的年金等収入+合計 所得金額80万円以下	(特例)第4段階	基準額×0.83	39,300円
・市町村民税本人非課税	第4段階	基準額×1.00	47,400円
・合計所得190万円未満	第5段階	基準額×1.25	59,200円
・合計所得190万円以上	第6段階	基準額×1.50	71,100円

これまでの保険料	
対象者	平成23年度年額
-	45,000円
・生活保護 ・老齢福祉年金受給者	22,500円
・市町村民税非課税世帯 (年金等収入額80万円未満)	22,500円
・市町村民税非課税世帯 (第2段階以外の者)	33,700円
・市町村民税本人非課税 ・公的年金等収入+合計 所得金額80万円以下	37,300円
・市町村民税本人非課税	45,000円
・合計所得200万円未満	56,200円
・合計所得200万円以上	67,500円

水洗便所改造等の補助制度や 下水道使用料減免制度を拡充しました！

平成14年に羽幌町の公共下水道が供用開始となってから、現在までに約52%のみなさまが下水道に接続し利用しています。

羽幌町では、衛生的で快適な生活環境と川や海などの自然環境の保全のため、下水道への接続をお願いしています。より多くの方々に下水道を利用いただくため、各制度の改正を行いました。補助制度はこれまで供用開始から3年を期限としていましたが、平成24年度から平成26年度の3年間に限り、供用開始から3年が経過しても制度の対象とします。

1 水洗便所改造等補助金の交付額が増額に！

水洗化のための改造工事を行った場合の補助金。4月から交付額が増額になります。

世帯区分	水洗便所と排水設備の改造工事を同時に行った場合		し尿浄化槽(合併・単独)と排水設備の改造工事を同時に行った場合	
	これまで	改正後	これまで	改正後
一般世帯	100,000円	200,000円	30,000円	100,000円
一般世帯(2基以上)	120,000円			
高齢者世帯	200,000円	300,000円	60,000円	150,000円
低所得者世帯	300,000円			
集合住宅(新規)	—	300,000円	—	150,000円
社宅・貸家(1戸建)(新規)	—	150,000円	—	75,000円

※高齢者世帯とは (1)65歳以上の方のみの世帯 (2)世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯 (3)(1)(2)の世帯に18歳未満の未婚のものを含む世帯 ※低所得者世帯とは その世帯全員の道町民税が非課税の世帯

この機会に
下水道に
接続しましょう！



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

2 水洗便所改造等資金あっせん制度を同時に活用できます！

資金面で改造が難しいという方に、無利子で貸し付け資金をあっせんする制度です。

住宅区分	工事内容	資金あっせん限度額
居住住宅 (集合住宅・貸家含む)	汲み取り便所改造、排水設備接続	800,000円
	し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

※貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。

3 下水道使用料の減免制度ができました！！

対象は、道町民税非課税世帯の方が使用する下水道。

申請により、下水道基本使用料の30%を減免します。申請受付は6月からの予定です。

※申請の受付は、6月(平成24年度課税額区分確定後)からの予定です。詳細は時期が近づきましたら回覧などでお知らせします。

※生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。



➡ お問い合わせ 建設水道課土木係 ☎ 0164-68-7005(直通)

まちの出来事

from
photoclip

3月 | March

1 羽幌中学校で卒業証書授与式が行われ、3年生44人が思い出の詰まった学び舎を後にしました。校門前では涙ながらに抱き合うなど別れを惜しむ光景が見られました。(3/12)

2 「東日本大震災追悼・復興イベント」が行われました。町民有志でつくる実行委員会が主催したもので、被災地での支援、ボランティア活動の報告が行われました。会場の外ではかがり火とアイスキャンドルが灯され、追悼と復興への願いが込められました。(3/11)

3 平成23年度の羽幌町優良青少年顕彰と、羽幌町体育協会、羽幌町文化協会各賞の表彰式が行われました。優良青少年顕彰では、放送コンクールや吹奏楽の大会などで優れた成績を残した1個人1団体が選ばれました。(3/13)

4 いちい大学の卒業式・修了式が行われました。約50名の学生が出席するなか、卒業生と修了生代表にそれぞれ、学長の石川教育長から卒業証書と修了証書が手渡されました。(3/2)

5 羽幌小学校卒業式が行われました。真新しい制服姿の卒業生51人は、緊張した表情で卒業証書を受け取っていました。(3/19)

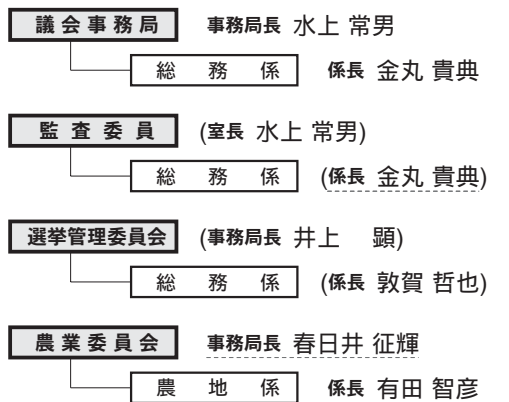
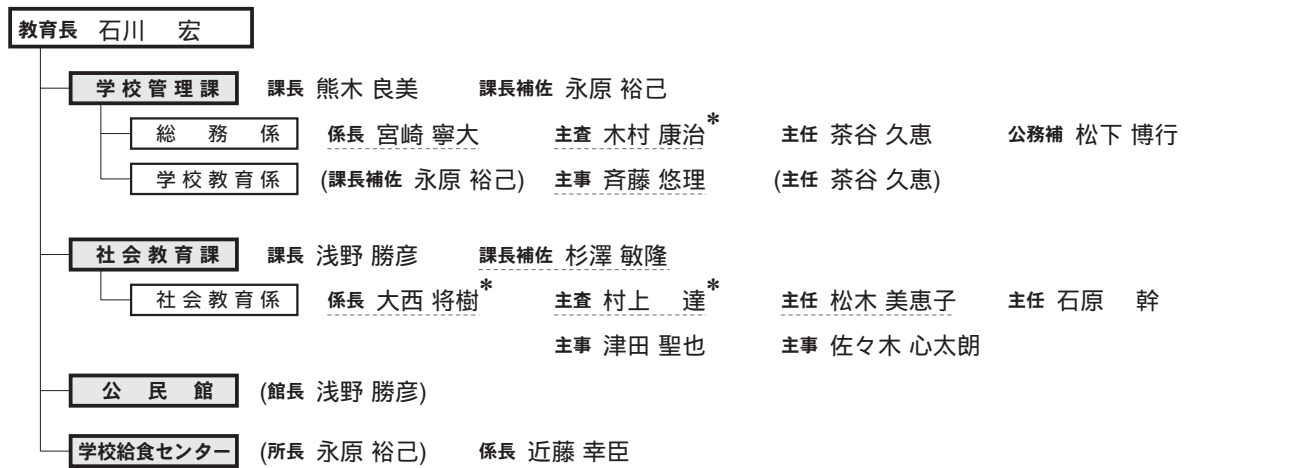
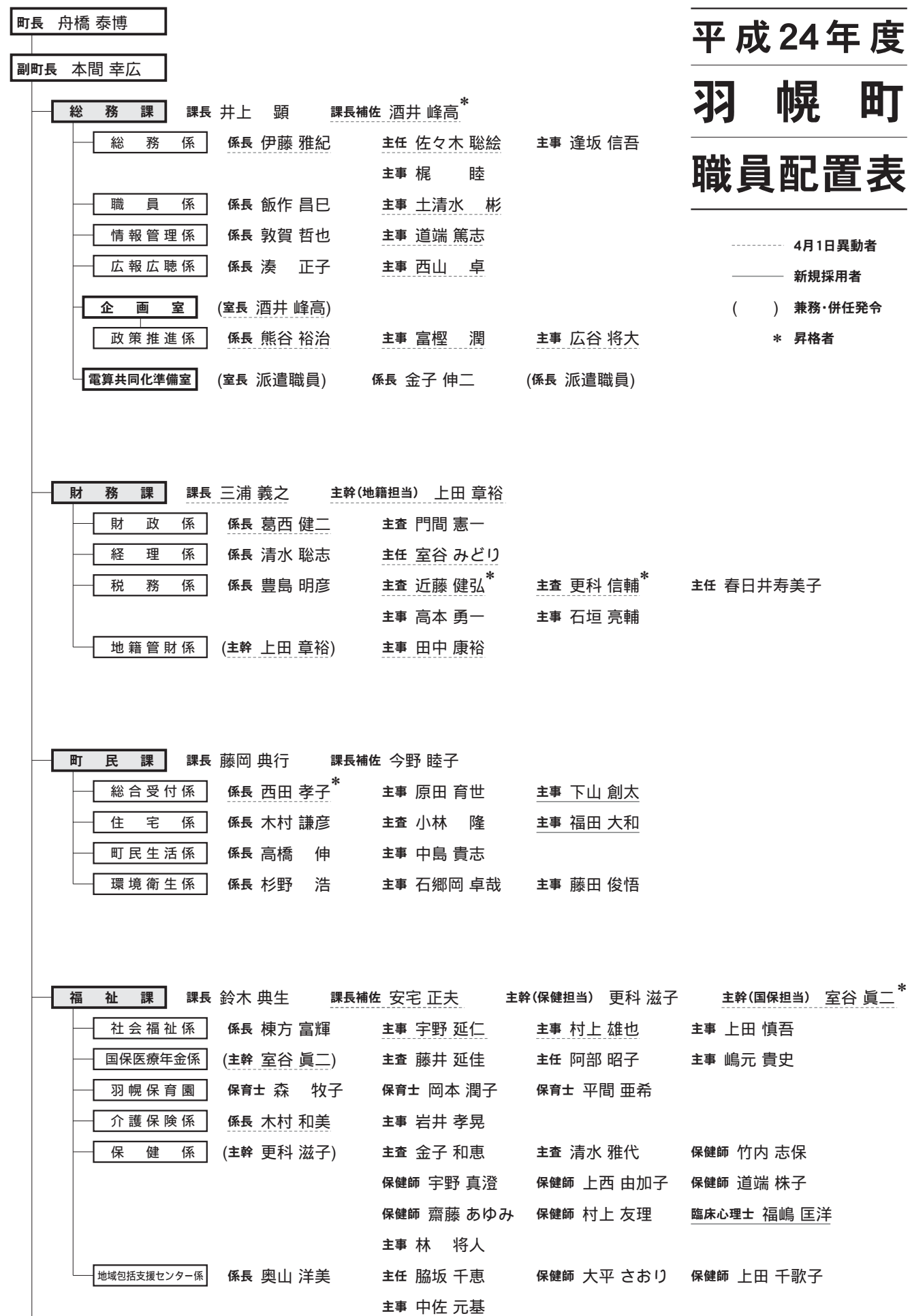
6 地域での消防、防災活動の功績に贈られる消防功労者消防庁長官表彰の受賞者が決まり、北留萌消防組合消防本部で伝達式が行われました。(3/21)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



平成24年度 羽幌町 職員配置表

----- 4月1日異動者
 —— 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者



総務課付
 山田 太志 (北海道へ派遣)

機構改正
 総務課企画室を新設
 産業課地籍調査係 ▶ 財務課に移動 (地籍管財係に改称)
 産業課林務畜産係の畜産耕地部門 ▶ 農政係に統合
 林務畜産係の林務部門と水産係を統合 ▶ 水産林務係に改称
 建設水道課維持係 ▶ 建設水道課管理係に統合

退職者(平成24年3月付)
 品野 万亀弥 (財務課長)
 山本 正昭 (建設水道課維持係長)

乳幼児医療費などの助成が拡大！

小学生以下の入院・通院ともに 全額助成になります

【制度拡大の内容】

医療費の一部負担金を全額助成します
 (重度心身障がい者及び、ひとり親
 医療費助成の対象者で小学生以下
 の方も同様に制度拡大になります)
 対象外であった小学生の通院も助成対象になります
 受給資格の所得制限がなくなります



【4月1日から病院にかかったときは】

受給者証は変更ありません。医療費をいったん支
 払って領収書をもらってください。

これまでと同じく受給者証を提示して支払ってくだ
 さい。必ず、領収書(診療点数、初診・再診等が確
 認できるもの)をもらってください。後で、役場1
 階窓口で申請いただくと全額が払い戻しになります。
 (保険外給付や食事代は除きます)

【払い戻し申請に必要なもの】

印鑑・領収書・振込み口座のわかるもの

【現在受給者証をお持ちでない方は】

受給者証の交付申請をしてください。

↓お問い合わせ先

福祉課国保医療年金係 ☎68・7004(課直通)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成24年5月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科※	○	—	○	—	○	—	○	△※	○	—	留萌セントラルより(第2・4木曜)	8:00~10:30、13:30~15:30
(循環器内科)	—	—	—	—	予約※	予約※	—	—	—	—	留萌市立病院より(隔週)	8:00~10:30
(呼吸器内科)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	予約	重原医師	8:00~10:30
(総合内科)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	留萌市立病院より	8:00~11:00
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約		診療は14:00から
外科・整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00~10:30
整形専門外来	①第2・4火曜日(8日・22日) 午前・午後 ②第1・3・5木曜日(一日・17日・31日) 9:00~17:00										①渡部整形外科より ②留萌市立病院より	※完全予約制
小児科	△※	△※	—	—	—	—	○	○	—	—	①札幌医大小児科より ②旭川医大 井上講師	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00~11:00、13:30~15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(2日・16日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
泌尿器科	第2・4金曜日(11日・25日) 午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大 齋藤教授	※完全予約制

【内科】※当面の間、午後の診療は休診。ただし、第2・4木曜は留萌セントラルクリニックの協力により、午後診療も行う予定です。

※循環器内科(予約制)は、隔週水曜日の診療となります。

・予約をしないで内科を受診する方は、9時からの診療となりますのでご了承ください。

【小児科】※旭川医大井上講師の診療は第1・2・3月曜日となります。

夜間・土日・祝日の診療についてのお願い・夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。

緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます)

☞ お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎0164-62-6060 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hbb/>

高血圧のはなし(5) ~ 治療 ~

文=道端 林子(保健師)

危険因子：高齢、喫煙、肥満、脂質異常症、糖尿病、メタボ、慢性腎臓病、心血管病、家族歴など

日本高血圧学会の高血圧治療ガイドラインによると、収縮期(上の)血圧130以上、拡張期(下の)血圧85以上で「正常高値血圧」に分類され、高血圧以外の危険因子※があると治療が必要とされています。しかし、治療の必要性や治療方法は個々で異なるため、自宅などで定期的に血圧を測り、血圧値が高い状態が続くようであれば医師へ相談する

—— 治療が必要な人は？ ——
昨日 年11月からシリーズで血圧の原因や予防法などをお伝えしてきましたが、今月が最後です。今回は高血圧の治療についてお話しします。

—— まずは生活習慣の改善 ——
高血圧の治療は、基本的には生活習慣の改善が中心です。内服治療をしているからといって生活習慣を改善しなくてよいということではありません。前号・前々号の内容を参考に次のことを心がけましょう。

- ・ 減塩く一日6g未満
- ・ 野菜や果物を積極的に摂る
- ・ 脂質（コレステロールや飽和脂肪酸）の摂取を控える
- ・ 適正体重を維持する（BMI（体重kg）/（身長m×身長m）が25未満

[内服時は次の点にご注意ください]

- 1 決められた時間に決められた量を服用する。
- 2 飲み忘れた場合の対処や、飲み合わせに注意する薬や食べ物などないか事前に確認しておく。決して2回分を一度に飲むことはしない。
- 3 副作用が出た場合は、早めに医師に相談する。
- 4 血圧が高い時だけ飲んだり、低くなったからといって勝手に内服を減らしたり止めたりしない。
- 5 家族や他人に譲り渡さない。

また、ひとつだけ行うのではなく、複合的に行うとより効果的です。しかし、重篤な高血圧や他の病気がある場合、勧められない内容もあるため、主治医と相談して行うようにしましょう。

—— 薬での治療 ——

生活習慣が改善されても血

圧が下がらない場合や、はじめから血圧が160以上と高く危険因子もある場合は、降圧剤(血圧を下げる薬)による治療が行われます。降圧剤にはたくさん種類があり、それぞれの症状や持病に合わせて処方されます。薬を正しく服用することで血圧をコントロールできますが、飲み方を間違えると危険で体の変調をきたしてしまうことがあります。必ず医師の指示を守って薬を飲みましょう。(右図参照)

毎月19日は「食育の日」

子どもの食べる楽しさを育む ⑩



今月の料理 | ココア蒸しパン

みんなでおやつをつくってみよう

食育をテーマに親子で作れる簡単料理を隔月で紹介しています。

幼児期から食べものをバランスよく食べるため、さまざまな知識を身につけることが必要です。親子で一緒に料理を作って、食べることを通して「食」を楽しむ気持ちや食べもの大切さなどを育みましょう。

【材料：4コ分】

- ホットケーキミックス 40g
- ココアパウダー 小さじ1
- 水 大さじ2～3
- バナナ 1/2本
- レーズン 適量

【作り方】

- 1 レーズンは粗みじん切りにする。バナナはラップで包んで手で粗くつぶす。
 - 2 ホットケーキミックスにココアと水を加えてよく混ぜ合わせる。
 - 3 2にレーズンとバナナを加えて軽く混ぜ合わせる。
 - 4 アルミカップに3を入れ、強火で5分程度蒸す。
- ※生地は少し固めのほうがふっくらと蒸しあがります。

【応用編】 さつまいもとチーズの蒸しパン

材料は、ホットケーキミックスと水(分量はココア蒸しパンと同じ)、プロセスチーズ(10g)、さつまいも(20g)

【作り方】

- 1 プロセスチーズはさいの目切りにする。さつまいもは皮をむき、電子レンジで加熱し、粗くつぶす。
- 2 ホットケーキミックスに水を混ぜ合わせる。
- 3 2にチーズとさつまいもを加え、軽く混ぜ合わせる。
- 4 アルミカップに3を入れ、強火で5分程度蒸す。



育児教室「小莓くらぶ」のおともだち

平成21年4月にスタートしたこの食育シリーズ。これまで約40人の子どもたちに登場してもらい、食べることの楽しさなどをお伝えしました。今年も親子で作れる簡単メニューを紹介したいと思いますので、家族でご覧くださいね。さて、今月は就園前の1.6 2.0歳児対象の育児教室・小莓くらぶの子どもたちです。毎年2回、食育体験としてクッキング教室を行っています。食べたい気持ちを抑えながら上手に作っていました。初めて料理したお味はどうだったかな？

春 は始まりの季節ですね。入園や入学で新しい生活をスタートした家庭も多いと思いますが、それに伴い家族の生活リズムや食事リズムも変わってきたのではないのでしょうか。1日の始まりの食事である朝食は、みなさんは誰と食べていますか？

北海道の食育推進計画「どさんこ食育推進プラン」によると小・中学生が朝食を1人で食べている割合(いわゆる孤食)は、小学3年生が15.3%、小学5年生が20.8%、中学2年生で50.8%でした。理由としてはお父さんやお母さんが朝食を欠食している、家族で朝食の時間が違うなどが考えられます。

1人で食べる食事でも家族一緒に食べる食事でもエネルギー量や栄養素量は同じですが、おいしさや楽しさは違ってくると思います。始まりのこの季節、気持ちを新たにそれぞれ生活リズムと食事リズムを見直し、家族と一緒においしく朝食をとりましょう。

監修・文 = 金子 和恵(管理栄養士)

チャレンジしたい親子を募集中!

- 内容 ▶ 親子で一緒に料理を作り、試食。「食」について学びます。
- 対象 ▶ 町内在住の小学生以下のお子さん(きょうだいも可)とその親
- 申込 ▶ すこやか健康センターへご連絡ください。



◆◆◆ 今月の新刊 ◆◆◆

一般書

幸せになる百通りの方法

萩原 浩 著

恩返し

桂 歌丸 著

先生のための百科事典ノート

赤木 かん子 著

手作り革靴の本

誠文堂新光社 編

花色見本帖

世界文化社 編

塩麴のおかず甘麴のおやつ

坂田 阿希子 著

化石の百科事典

スティーブ・パーカー 著

児童書

妖怪アパートの幽雅な日常

香月 日輪 著

児童文学キッチン

小林 深雪 著

日本の祭り大図鑑

芳賀 日向 監修

カブトムシ&クワガタ百科

安藤"アン"誠起 著

おりがみ手紙

寺西 恵里子 作

しょうがっこうへいこう

斉藤 洋 作

おひさん

たかべせいいち 作

◆◆◆ おすすめ ・ ご案内 ◆◆◆



世界のタワー

パイインターナショナル

パリのエッフェル塔や東京スカイツリーなど、誰もが知っている有名なタワーから、あまり知られていない隠れた絶景タワーまで。美しく楽しい景色を楽しめる写真集です。



「おじさん図鑑」

なかむら るみ / 小学館

すべての若者に捧ぐ…。おじさんの仕草や言葉には、長年社会を歩いてきた人生が詰まっています。その隠れた素晴らしさを伝えるべく観察、取材してまとめた史上初の『図鑑』です。

しかけ絵本を展示します

子ども読書週間にあわせて毎年恒例、北海道立図書館のしかけ絵本を展示します。本を開くと絵が飛び出したり動かしたりできる「しかけ絵本」を60冊ほど用意しますので、どうぞ図書室へいらしてください。



期間 4月19日(木)～5月13日(日)

22日(日)は休館日

場所 中央公民館図書室

あざらしおはなし会 5月12日(土)午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。

紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



木村 空くん(1才)

父 涼さん

母 真由美さん

アンパンマンが大好きで、毎日アンパンマンばかり見えています。



対馬 凧咲ちゃん(3才1カ月)

李咲ちゃん(1才9カ月)

父 功介さん 母 朋美さん

保育園で歌った歌を、おうちでもふたりに仲良く歌います！



掲載希望の1～3才のお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

総務課広報広聴係

☎ 0164-62-1211

✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

大雪の冬も終わり、ようやく春の訪れを感じるようになりました。桜の話題が聞こえるのも今から待ち遠しいですね。さて、もうひとつ春といえばタイヤ交換です。すでに終えた方もいると思いますが、まだまだ早朝や夜間は路面が凍結する日もありますので、車の運転には十分お気をつけください。

☎ 0164-62-1211
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ s-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ

入浴割引券の申請はお済みですか？

羽幌町では、お風呂のないご家庭に、いきいき交流センター(はぼろ温泉サンセットプラザ)の入浴割引券をお渡ししています。詳しくはお問い合わせください。

対象者 羽幌町に住所があり、お住まいにお風呂がない方(間借り・アパート・借家を含みます)

申込先 役場1階 総合窓口

有効期間 平成25年3月31日まで

入浴料金割引額 乳幼児(3歳以下)は無料です。
・大人(中学生以上) 130円 ※利用者負担額 420円
・小人(小学生以下) 210円 ※利用者負担額 70円

お問い合わせ 町民課町民生活係 ☎ 68-7003(直通)

ごみのないきれいな町づくりにご協力を

雪解けで道路や自宅周辺のごみが目立つ時期になりました。きれいな町づくりのため地域のみなさんでごみ拾いのご協力をお願いします。

また、雪解けなどの地盤のゆるみでごみステーションが傾いていませんか？ごみステーションの管理は各町内会にお願いしています。強風などで倒れることのないよう、いま一度点検をお願いします。

・町内会や各団体、ボランティアのみなさんのご協力もお願いします。町内会が行う地域清掃活動に対するごみ袋の配布は、後日町内会長に連絡します。

・清掃ボランティアをしていただけるときは事前に連絡をお願いします。



お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(直通)

後期高齢者医療制度のおしらせ

保険料率が変わります

後期高齢者医療制度は、加入者のみなさんが支払う保険料によって成り立っています。その保険料の計算の基となる保険料率は2年ごとに決定されます。平成24・25年度の保険料率が次のとおり見直しされました。



□ 平成24・25年度の保険料率

①均等割 (加入者が等しく負担)	47,709円
所得割 (加入者の所得に応じて負担)	10.61%
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	55万円

□ 保険料の計算方法

均等割額 47,709円(一人当たりの額)
+
所得割額 (前年の所得 - 基礎控除33万円) × 10.61%
= **保険料** 1年間の保険料(100円未満は切り捨て)

世帯の所得などにより保険料が軽減される場合があります。平成24年度の保険料の額は、7月に個別にお知らせします。

☎ **お問い合わせ** 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 / 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(直通)

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(5件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(7人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	36件	(98件)
搬送人員	35人	(104人)
火災件数	0件	(2件)
損害額	0円	(0千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

ご存じですか？軽自動車税の減免制度

障がいのある方または障がいのある方と生計をともにしている方が所有している軽自動車等で、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。(ひとりの対象者につき普通自動車を含め1台のみ)

減免対象となる要件など、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・軽自動車税納税通知書(5月上旬にお届けします)
- ・運転免許証・印鑑

申請期限 平成24年5月24日(木)

申請・お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002(直通)

毎月27日は納税出張窓口を開設しています

各種税金の支払いや納税相談などお気軽にご利用ください。

会場：老人福祉センター(羽幌町北大通2)

時間：午前9:00～正午

電話：62-1424

「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。



日時 4月21日(土) 午前10:00
場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)
数量 3,000袋(無くなり次第終了)
ただし、受け渡しできる堆肥の数は、ひとり5袋以内。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(直通)

児童扶養手当等の支給額が改定されました

平成24年4月分より支給額が次のとおり改定されました。手当の対象や内容など詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭等の方に支給される児童扶養手当

区分	全部支給	一部支給	全部停止
児童1人	41,430円	9,780円～41,420円の範囲の額	0円
児童2人	46,430円	児童1人のときの金額に5,000円を加算	0円
児童3人	3人目から児童1人増すごとに、児童2人のときの金額に3,000円を加算		0円

額は月額

障がい児(者)などに支給される各種手当

手当の名称	支給額(月額)
特別児童扶養手当(1級)	50,400円
特別児童扶養手当(2級)	33,570円
特別障害者手当	26,260円
障害児福祉手当	14,280円
福祉手当(経過措置分)	14,280円



お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(直通)

羽幌郷土資料館・焼尻郷土館オープン

羽幌郷土資料館

アンモナイトを含んだ珍しい化石(ノジュール)など世界的に貴重な化石や、炭鉱の歴史資料なども展示しています。



開館期間 5月1日～10月30日

開館時間 午前10:00～午後4:00

休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)

入館料 210円(高校生以下 無料)

焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋建築の珍しい建物です。北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日～8月31日

開館時間 午前9:00～午後4:00

休館日 なし

入館料 310円(高校生以下 無料)

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

公民館であなたの作品を展示しませんか

町民のみなさんが制作した芸術文化作品を多くの方に見てもらえるよう、中央公民館ロビーの空いているスペースを開放します。

個人、グループは問いません。展示を希望される方は中央公民館までお問い合わせください。



展示できるもの

写真、絵画、書道、盆栽などジャンルは問いません

利用料金・展示期間

無料です。展示方法・期間はご相談ください。ただし、営利目的で利用することはできません。

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

愛犬には必ず狂犬病予防注射を

生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。

当日は大変混みますので犬の登録をされている方は役場から送付された「はがき」を、犬の登録をしていない方は、住所・氏名・電話番号・犬の種類・特徴などを書いた「用紙」を持参してください。

注射料金 3,040円(毎年1回)
訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)
登録料 3,000円(犬の生涯に1回)



5月8日(火)

午前10:00～10:20 築別郵便局

午前10:30～11:00 旧築別中学校

午前11:20～11:40 曙生活館

午後1:30～2:00 朝日集会所

午後2:10～3:00 中央集会所

5月9日(水)

午前10:00～10:50 老人福祉センター

午前10:55～11:35 若葉団地(町営住宅)

午後1:00～1:40 北町集会所

午後1:45～2:25 上水道浄水場

午後2:30～3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月10日(木)

午前10:00～10:20 栄町南団地集会所

午前10:25～11:00 栄町コミュニティセンター

午前11:05～11:50 南町集会所

午後1:00～1:50 幸町南集会所

午後2:00～3:00 旧漁協会館

5月11日(金)

午前10:00～11:00 役場

午前11:05～11:50 消防署

午後1:00～ 戸別訪問 ※事前申込が必要

天売・焼尻地区は6月に実施予定です。転居、犬の譲渡、死亡などの場合は鑑札と印鑑を持参し、役場(支所)で手続きをしてください。

戸別訪問の申込・お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(直通)

山林に入る際はご注意を!

クマの出没情報に注意! 昨年は町内で熊の足あとが確認されています

今年も雪解けとともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。

ヒグマによる不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。特にヒグマに遭遇しないようにすることが大切です。

ヒグマに出合わないために

- ・ヒグマの出没が予想される野山には出かけないようにし、行く場合は集団での行動を心がける。
- ・鈴、ラジオ、大声で話すなど音を出す工夫をする。
- ・残飯、生ごみ、空き缶は持ち帰る。
- ・自宅のコンポスト(たい肥)や漬け物は、撤去や管理を徹底する。

万が一ヒグマに遭遇したり、足跡や糞などを見つけた場合は、すみやかに情報をお寄せください。



昨年発見された足あと

山火事にご注意ください! 林野火災予消防強調月間「4月21日～5月31日」

4月から6月にかけて空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状況になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多く、山菜採りなどで山林に入る際は火の始末に十分注意してください。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

- 山林は、必ず誰か(国、町、法人、個人など)が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。
- 山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

万が一、山火事が発生(または目撃した)場合は早急にご連絡ください

- ・北留消防組合消防署(電話)62-1246
- ・羽幌町林野火災予消防対策協議会(役場産業課内)
- ・羽幌警察署(電話)62-1110

お問い合わせ
産業課水産林務係 ☎ 68-7008(直通)

羽幌町森林整備計画を策定しました

森林の働きを十分に発揮させるため、羽幌町森林整備計画を策定しました。計画期間は、平成24年4月1日から平成34年3月31日までの10年間です。

森林は、国土の保全や水を蓄える働きのほか、適切に伐採・植栽することで再生可能な資源となります。今回の計画では、伐採に適した森林を木材等生産林として、伐採後に必ず植栽するよう定めています。

羽幌町森林整備計画は、役場産業課で閲覧できるほか、町ホームページでもご覧いただけます。



お問い合わせ

産業課水産林務係 ☎ 68-7008(直通)

春の全道火災予防運動「4月20日～30日」

火災が発生しやすい気候となる時季をむかえ、みなさんの火災予防思想の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に火災予防運動を実施します。

特に住宅用火災警報器の設置を徹底するなど、地域一体となった取り組みにより、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させることを目指します。

統一標語

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

住宅防火・いのちを守る7つのポイント

(3つの習慣)

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す(4つの習慣)

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する

- ・火災を小さいうちにくい止めるため住宅用消火器を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる



火事・救急・救助は119番まで!

お問い合わせ
北留消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

健康

5月の保健・子育てカレンダー

町内で行われる保健事業や子育て教室などの日程です。内容など詳しくはお問い合わせください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(水)	1歳6カ月児健診	午後0:30～	健康センター
7日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
9日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
14日(月)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
16日(水)	あいあいサ～クル	午前9:30～	健康センター
21日(月)	莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
23日(水)	ポリオ予防接種	午後1:30～	健康センター
24日(木)	小莓くらぶ	午前9:30～	健康センター
30日(水)	あいあいサ～クル	午前9:30～	健康センター

「うさこちゃん あそびの広場」で遊ぼう

親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、友だちの輪を広げませんか。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00(祝日除く)
会場 すこやか健康センター
対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者
内容 保育士による
 手遊びほか



お問い合わせ すこやか健康センター内
 福祉課保健係 ☎ 62-6020

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

20日(日) 苫前クリニック
 (苫前町字苫前)
 ☎ 64-9070



5月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 5月10日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
 日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月9日(水) 午前9:00～正午
会場 役場1階 相談室
お問い合わせ
 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(直通)



心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとに相談員が応じます。

日時 5月21日(月) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
お問い合わせ
 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。毎回体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話、軽い運動をしています。健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。



月日 5月29日(火)
会場 老人福祉センター (午前10:00～午前11:30)
 すこやか健康センター (午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
 福祉課保健係 ☎ 62-6020

募集

自衛隊一般幹部候補生等募集

次のとおり平成24年度の自衛隊一般幹部候補生を募集します。受験資格などはお問い合わせください。

受験資格

- 【一般幹部候補生・海上技術幹部候補生】
- ・20歳以上26歳未満(22歳未満は大学卒)
- ・大学院修士取得(見込み含む)は28歳未満
- 【歯科幹部候補生】
- ・20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)
- 【薬剤科幹部候補生】
- ・20歳以上26歳未満で専門の大学を卒業(見込み含む)
- ・薬学修士学位取得者は28歳未満

応募締切 4月27日(金)必着
1次試験 5月12日(土) 一部13日
試験種目 筆記試験(一般教養・専門)

お問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部
 留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

相談

障がいに関するごご相談ください

生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)
会場 老人福祉センター
 訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。

連絡・お問い合わせ
 留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うる」
 ☎ 0164-43-7575 ✉ wel-sien@bz01.plala.or.jp

イベント・行事

平成24年度の観光イベント情報

今夏、町内で予定されている観光イベントは次のとおりです。家族・友人誘って出かけてみませんか。



イベント名	日程
ウトウWELCOME DAYS	6/1(金)から
第2回はぼろ甘エビまつり	6/23(土)～6/24(日)
第31回焼尻めん羊まつり	7/7(土)～7/8(日)
はぼろ花火大会	7/21(土)
第34回オロロライン全道マラソン大会	7/22(日)
第28回日本一の味覚天売うにまつり	7/28(土)～7/29(日)

お問い合わせ
 産業課観光振興係 ☎ 68-7007(直通)

二科会写真部北海道支部写真展

第36回二科会写真部北海道支部写真展の入賞作品及び会員などの作品を一堂に展示します。感性豊かなレベルの高い写真をぜひご覧ください。

期間 5月31日(木)～6月5日(火)
会場 中央公民館1階ロビー



お問い合わせ 中央公民館内
 社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

人のうごき

平成24年3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

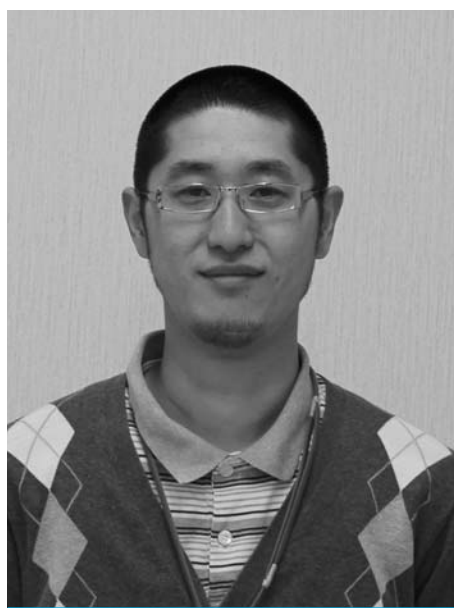
- 熊谷 梨央^{りお}ちゃん (裕治・寿代) 幸町
- 原田 朔空^{さく}くん (尚樹・亜沙美) 南町
- 高橋 幹奈^{かんな}ちゃん (司・篤子) 寿町

ごけっこん

- 能登 貴嗣^{きみ}さん 脇坂 早織^{はや}さん 緑町

おくやみ

- 本間 蓉子^{よう}さん 67歳 南3の1
- 澤岡 武雄^{たけお}さん 93歳 南7の5
- 杉野 徹^{てる}さん 69歳 北町
- 本岡 貞^{まこと}さん 79歳 幸町
- 飯澤 サタ^{さた}さん 75歳 栄町
- 布施 キヨ^{きよ}さん 86歳 栄町
- 石原 正^{まさ}さん 83歳 栄町
- 齋藤 美津恵^{みづゑ}さん 95歳 天売



特別養護老人ホーム「しあわせ荘」生活相談員

佐々木 一樹^{いち}さん (33才・幸町)

東日本大震災から一年
支援の想いを
これからもつなげたい

「テレビ報道や新聞を見て、震災直後から、自分に何ができるかを考えていました。一人でもいいから寄り添い、助けになりたいという想いが強くて、個人でボランティアに行くことを決めました」そう語る佐々木さんは、昨年7月中旬に1週間、宮城県石巻市の福祉避難所で支援活動にあたりました。

「高齢者や障がい者の方々の避難所で、自分には介護のお手伝いができると思って行っただけですが、実際には、体操をしたりお話し相手になったりでした。現地スタッフに、避難所は「一時的な場所、何でもしてもらえぬ場ではない。自分のことは何でも自分でしてもらおう関わり方をしてほしい、被災者の自立のお手伝いをしてほしいと言われ、共感しました」つらい内容の話もありますが、先日の追悼復興イベントでは、体験をありのままに自分の言葉で伝えたくて、その時毎日つけていた日記を体験発表に使用しました。一年たった今も被災地を応援したい想いは変わらない。イベントに参加した人もみんな想いは同じ」と言います。

4月から羽幌町ホームページが11年ぶりにリニューアルしました。迅速により見やすくわかりやすく町の情報をお届けするために、デザインやページ構成を刷新しました。広報はほろに掲載している「まちの出来事もリアルタイムに掲載しています。携帯電話へも簡単に登録できるので、ぜひご覧になってください。役場1階ロビーと公民館に閲覧用のパソコンもありますのでご利用ください。」リニューアルといえは、役場職員の名札も4月から変更。新キャラクター「オロ坊」のイラスト入りになりました。甘えびの写真入もあります。名札で町をPRするのが目的ですが、親しみやすさが好評です。広報はほろと町ホームページも、親しみやすさを心がけていきますので、今後より詳しくお願います。(M)

編集後記

人口と世帯数(3月末)

人口	7,936人	(-75)
男	3,757人	(-38)
女	4,179人	(-37)
世帯数	3,830世帯	(-28)
	()	は前月比

